第　５　章　　道　　路

第１節　道路の現況

１　道路の現況

（１）　高規格幹線道路（高速道路）

県内外との活発な交流を進め、観光振興や産業活動の活性化を図るため、高規格幹線道路ネットワーク整備の重要性は高まっています。

県内で計画されている高速道路の延長約３６５ｋｍのうち、平成２５年度末時点の供用延長は約３０３ｋｍ、供用率は８３％で、全国平均とほぼ同等の整備水準となっています。

県内の路線別の整備状況については、鹿角市、小坂町を通過する東北縦貫自動車道（東北自動車道）４１．８ｋｍが昭和６１年までに全線供用され、岩手県境から秋田市を経由し、潟上市に至る東北横断自動車道(秋田自動車道)９８．５ｋｍも平成９年までに供用されています。

山形県境から県内沿岸部の主要都市を経由し、小坂ＪＣＴで東北自動車道に接続する日本海沿岸東北自動車道約１８４ｋｍについては、平成２５年度末までに約１３６ｋｍが供用され、約４２ｋｍが事業中ですが、二ツ井白神からあきた北空港間の一部区間約６ｋｍが事業着手に至っていません。

東北中央自動車道は約４１ｋｍのうち、雄勝こまちＩＣから横手ＩＣまでの２６．７ｋｍが平成９年までに供用を開始するとともに、湯沢市の下院内から上院内の３ｋｍで事業が進められておりますが、約１１ｋｍが事業着手に至っていません。

今後も引き続き、高速道路ネットワークの早期完成を国に働きかけてまいります。

（２）　一般国道

国道は、主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など、県民生活に欠くことのできない主要幹線道路として整備が進められております。

県内には、国が管理する７号・１３号・４６号の３路線と県が管理する１０１号から４５４号までの１４路線があります。そのうち県が管理する国道の延長は８６８ｋｍで、約９３％は整備済道路となっています。

（３）　都道府県道

県道は、通勤・通学・通院など、地域の生活圏単位での交流を活発化させるほか、日常生活における安全・安心の確保や利便性を向上させるため整備が進められています。

県内には１８６路線、延長２，４２１ｋｍの県道があり、そのうち約７２％は整備済道路となっています。

（４）　市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の８４％を占めています。

しかしながら、幅員が狭かったり、舗装されていない道路も多く、整備率は約２０％程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が遅れている現状にあります。

◆ 道路の整備状況

道路区分	路線数（箇所）	延長（km）	路面別				構成別				
			整備済		舗装済		道路部延長（km）	橋梁		トンネル	
			延長（km）	率（%）	延長（km）	率（%）		橋数（箇）	延長（km）	トンネル（箇）	延長（km）
一般道路計	42,843	23,641	6,918	29.3%	16,380	69.3%	23,378	11,663	216	157	47
国県道	203	3,748	3,023	80.7%	3,602	96.1%	3,611	2,520	99	111	38
┣一般国道	17	1,327	1,269	95.6%	1,327	100.0%	1,253	1,000	47	70	27
┃┣国直轄	3	459	459	100.0%	459	100.0%	434	281	16	20	9
┃┗県管理	14	868	810	93.3%	868	100.0%	819	719	31	50	18
┗県道	186	2,421	1,754	72.4%	2,275	94.0%	2,358	1,520	52	41	11
市町村道	42,640	19,893	3,895	19.6%	12,778	64.2%	19,767	9,143	117	46	9

※ 道路幅員が5．5m以上の道路を整備済としています。
四捨五入の関係で合計が合わない場合もあります。

※ 道路現況調書より（平成25年４月１日現在）

２　道路整備の必要性

（１）県民生活を支える自動車交通

本県の自動車保有台数は、昭和５０年から３８年間で約２．６倍の８２４千台となっており、１００世帯当たりの乗用車保有台数も１３８台と公共交通機関が発達した東京近郊地域の７３台（東京、埼玉、神奈川、千葉の平均）と比べ約１．９倍と大幅に上回っています。

また輸送機関別の分担率も旅客、貨物ともに自動車の割合が全国平均と比べ非常に高く、このことからも本県において、日常生活および経済活動を支えるために、自動車が必要不可欠であると言えます。

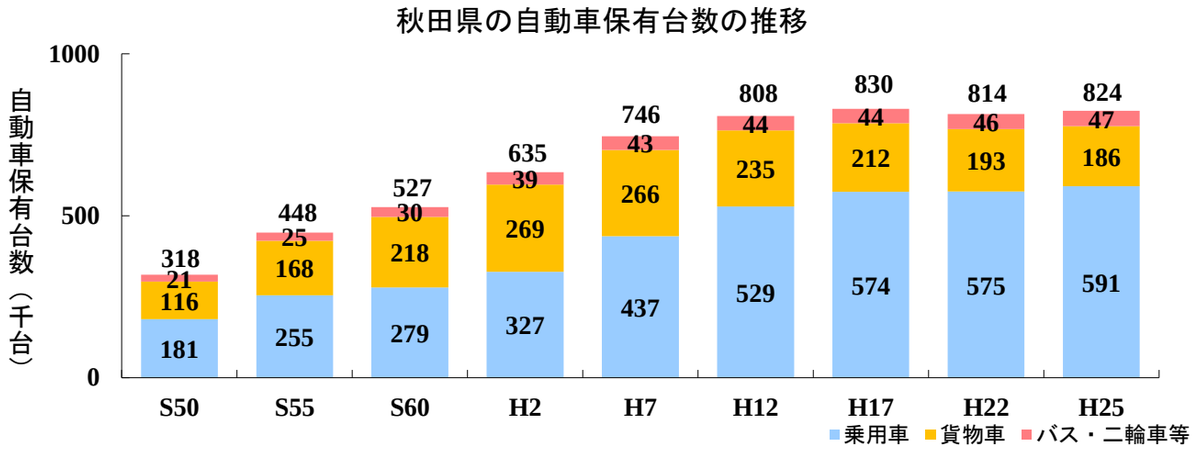

資料：東北運輸局

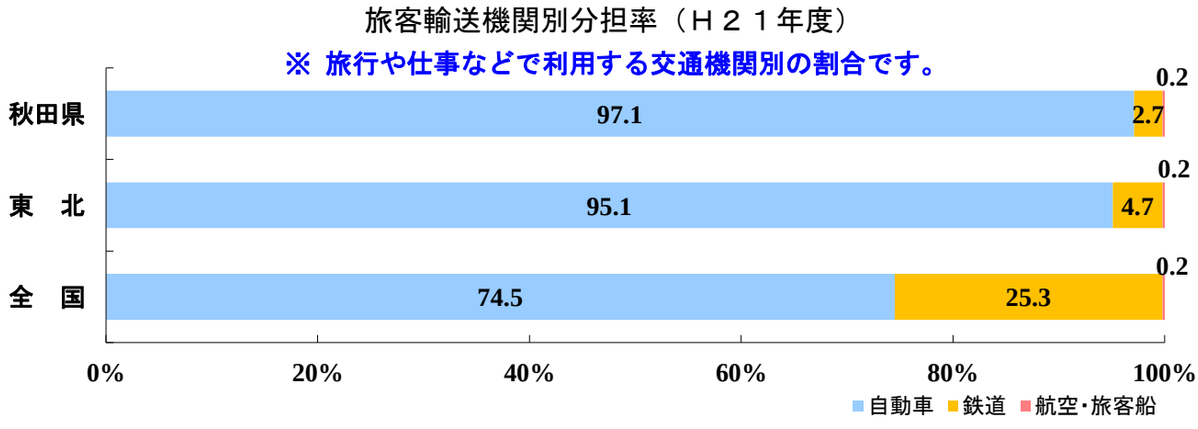

資料：平成21年度 旅客流動調査

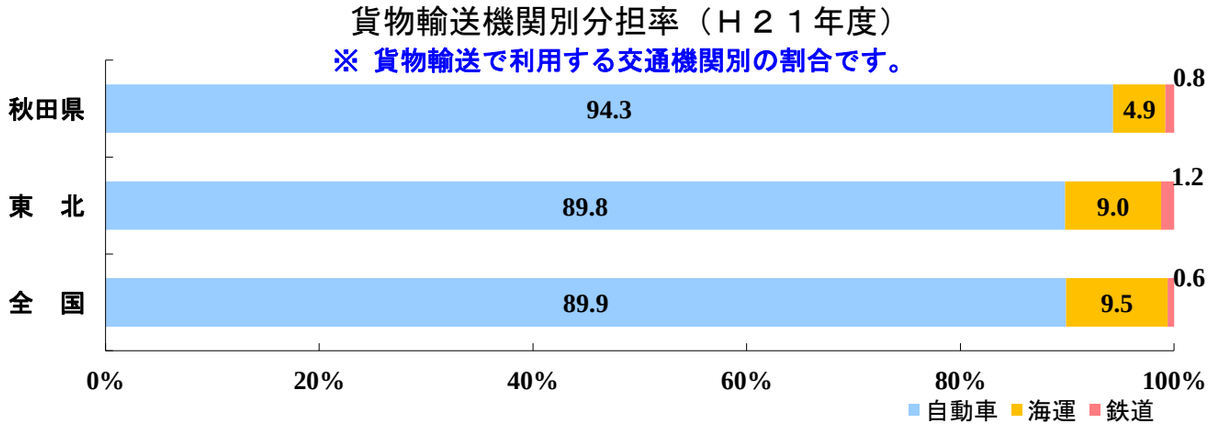

資料：平成21年度 貨物流動調査

(2)依然として残る渋滞箇所

県内には都市部を中心に渋滞箇所が集中しており、特に秋田市においては混雑区間・箇所が面的に広がり、複数路線に跨がり複数の渋滞箇所が存在しております。

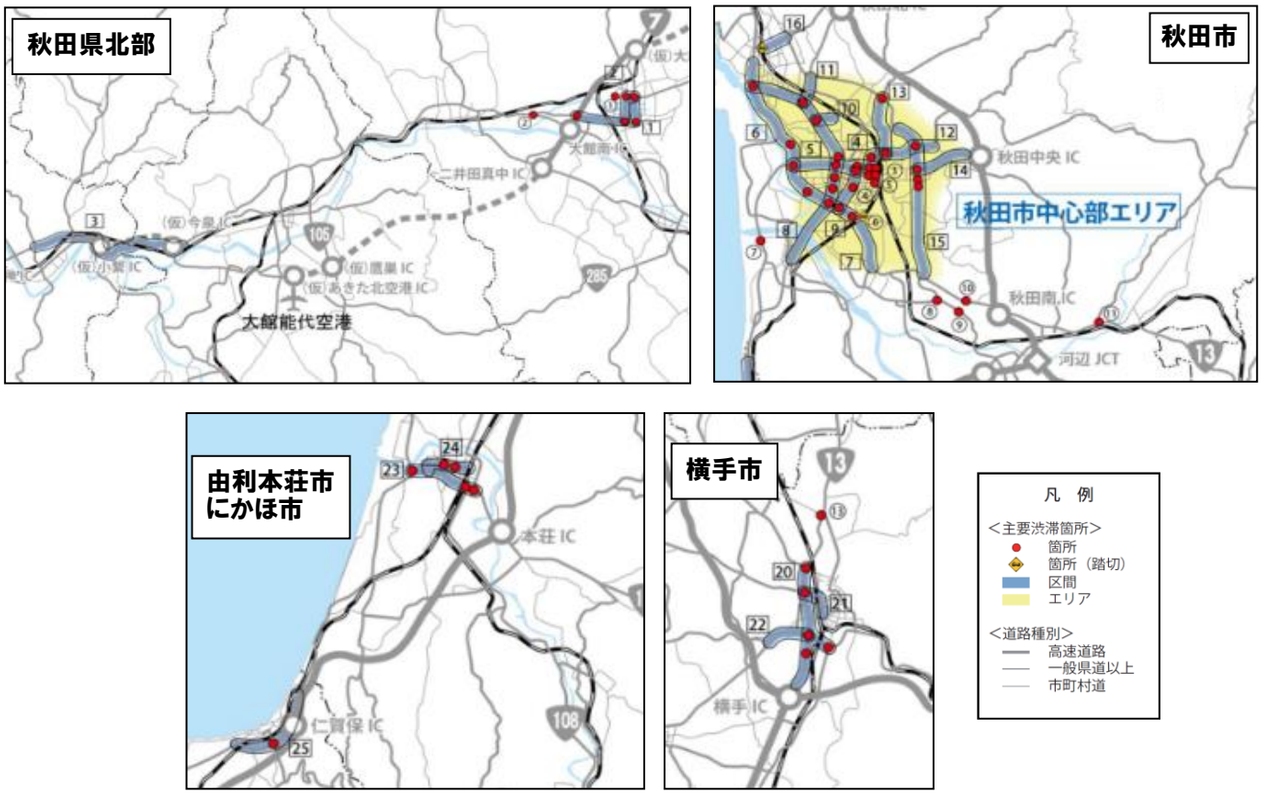

※資料　秋田県主要渋滞箇所図（一般道路）より一部抜粋
東北地方整備局秋田河川国道事務所
URL:http://www.thr.mlit.go.jp/akita/

(3)冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しております。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止め区間があります。

（冬期通行止区間：56区間、約413km）

雪のためすれ違いが困難（平成18年豪雪 秋田市）

(4)安全・安心の確保

県では、通学路を中心に歩道の整備を進めておりますが、整備を要する区間が多数残っており、整備が急がれております。

また、平成２５年８月に発生した大雨による災害では、県北部及び仙北管内において多くの路線で全面通行止めが発生し、お盆の帰省ラッシュと観光シーズンが重なる時期であったために、多方面に深刻な影響が及びました。

大雨や地震などの災害に対応するため、落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施するとともに、防災対策工事を進めておりますが、整備率は依然として低い水準となっております。

さらに、昭和５０年以前に整備された橋梁の老朽化が顕著となってきたことから、平成２１年度に制定した「秋田県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、大きな損傷が発生する前に手当てする「予防保全型」の管理を行い、今後増加していく老朽化橋梁に対応しております。

このように、日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、また、各種道路施設の適切な保全が必要となっております。

3 交通量図

下の図は、県内幹線国道の交通量を図表化したものです。国道７号・13号については、ほとんどの区間で１万台以上の交通量となっており、県経済を支える大動脈となっております。

また、国道７号・13号を補完する県管理国道（通称３桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多いものとなっており、地域の主要な幹線道路として利用されております。

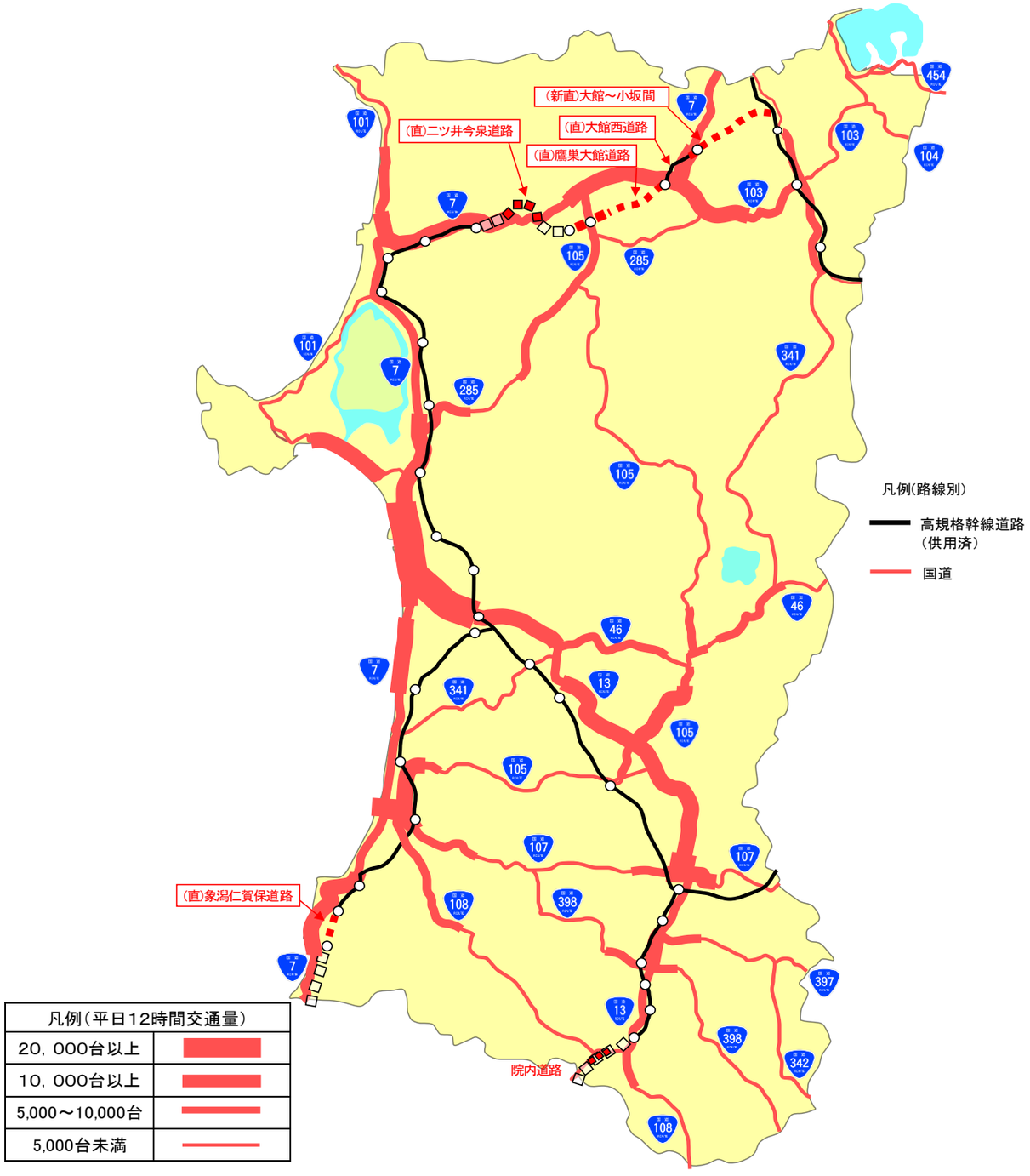

◆県内交通量ベスト10　　（平日・24時間交通量）

No	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道13号	43,357	秋田市卸町一丁目
2	一般国道7号	43,011	秋田市川尻町大川反
3	秋田天王線	39,985	秋田市泉登木
4	秋田昭和線	34,763	秋田市上北手百崎内山
5	秋田停車場線	30,641	秋田市山王七丁目
6	一般国道101号	24,187	男鹿市船越内子
7	秋田北インター線	23,939	秋田市外旭川神宮田
8	秋田北野田線	23,573	秋田市手形字西谷地
9	一般国道105号	21,368	由利本荘市川口字上菖蒲崎
10	秋田御所野雄和線	18,728	秋田市仁井田字中新田

資料：平成22年度道路交通センサス

第２節　道路の整備

１　道路整備の基本方針

■第２期ふるさと秋田元気創造プラン

〇策定の趣旨

県では、幅広い分野で秋田の元気を創り上げるため、平成２２年度から平成２５年度までの４年間を期間とした「ふるさと秋田元気創造プラン」を県政運営の指針とし、同プランに基づく施策・事業に全力で取り組んできたところです。

引き続き、時代の潮流や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、将来の成長を支える産業の育成をはじめ、新たな農業・農村政策の展開、社会資本の整備、医療・福祉の充実、少子高齢化対策など、本県が抱える基本問題を克服し、元気な秋田を創り上げていくため、既存の「ふるさと秋田元気創造プラン」を継承しながら新たな視点を加え、平成２６年度からの平成２９年度までの新たな県政運営指針として、「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」が策定されました。

重点戦略

施策名	施策の方向性		取　組	
県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進	①	高速道路ネットワークの早期完成	①	高速道路の整備促進
	②	高速道路を補完する幹線道路ネットワークの形成	①	地域高規格道路の整備促進
			②	主要都市間を結ぶ幹線道路の整備促進
	③	地域間ネットワークの構築	①	生活圏を結ぶ幹線道路の整備促進
			②	高速ICなど交通結節点へのアクセス道路の整備促進
	④	生活道路の機能強化	①	生活道路の整備推進

施策の数値目標

代表指標	単位	現状値（H25）	目標値（H26）	目標値（H27）	目標値（H28）	目標値（H29）	指標が示すもの
県内高速道路の供用率	%	83	83	83	87	88	県内高速道路の計画延長に対する供用済延長の率

関連指標	単位	現状値（H24）	目標値（H29）	指標が示すもの
県管理国道改良率	%	93.3	94.7	県が管理する国道の改良状況

〇基本政策

県民の基礎的な生活環境の整備を進めるため、継続的に取り組む基本的な政策については、「５つの分野」に整理・体系化しています。このうち、道路整備に関する施策等は次のとおりです。

基本政策

政策名	施策名	施策の方向性	主な取組
県土の保全と防災力強化	健全な県土保全の推進	地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり	雪崩、地吹雪対策
			道路法面等の防災、減災対策
		大規模災害に対応できる交通基盤体制の整備	緊急輸送道路の整備
		社会資本の維持・点検と長寿命化の推進	橋梁長寿命化計画等に基づく適正な管理と予防保全
			市町村に対する技術支援体制の強化
		耐震化の推進	橋梁耐震補強等の社会資本の耐震化の推進
県民総参加による環境保全対策の推進	自然環境と景観の保全	地域の良好な景観の保全、創造と活用	電線類の地下埋設化や景観に配慮した防護柵の設置など景観に配慮した公共事業の実施
安全で安心な生活環境の確保	四季を通じて快適な生活環境の確保	快適で利便性の高い道路環境の整備	歩道や防護柵等の交通安全施設の整備
			分かりやすい道路案内標識の整備
			適切な道路除排雪の実施
			消融雪施設の保全・整備

※秋田県道路整備計画（仮称）について

秋田県の道路整備について現状を分析し、課題や問題点を明確にしたうえで、本県の道路が目指すべき将来像を上位計画である「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる「秋田の目指す将来の姿」と整合を図りながら、今後の道路整備の在り方を検討し、現在、本計画の策定作業を進めている状況です。

２ 高規格幹線道路

（１）高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

昭和６２年６月２６日の道路審議会答申に基づき、同年６月３０日、建設大臣（当時）が、約14，000kmの高規格幹線道路網計画を決定したほか、「第四次全国総合開発計画」（昭和６２年６月３０日閣議決定）においても“交流ネットワーク構想”を推進するため、次のとおり位置付けられています。

「全国的な自動車交通網を構成する高規格幹線道路網については、高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化を目標とし、地方中枢・中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等からおおむね１時間程度で利用が可能となるよう、およそ14，000kmで形成する。」

体系

高規格幹線道路 （全体構想：約14，000km）

・「四全総」および「２１世紀の国土のグランドデザイン」（平成10年3月31日閣議決定）で国土の骨格となる基幹的な高速陸上交通網を形成するものとして構想

- 高速自動車国道（全体計画：11，520km）
- 一般国道自動車専用道路（全体計画：約2，480km）

（２）高速自動車国道の整備状況

H26.3月末現在

	全　国		秋田県	
	延　長	供用率	延　長	供用率
全体計画	１１，５２０km	―	３６５km	―
H21末供用	８，３６１km	７３％	２７６km	７６％
H23末供用	８，８０３km	７６％	２７８km	７７％
H25末供用	９，２２８km	８０％	３０３km	８３％

※高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路（A’路線）の供用延長含む

平成25年11月30日 東北自動車道と日本海沿岸東北自動車道が連結【写真：小坂ＪＣＴ周辺】

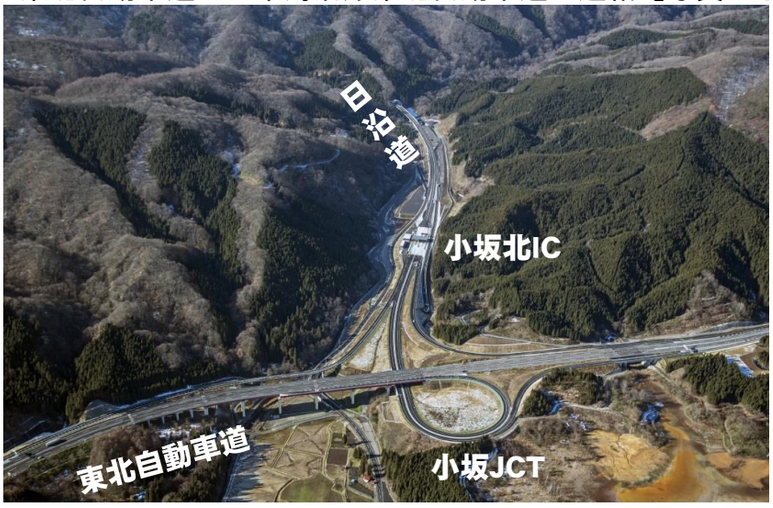

（３）秋田県の高規格幹線道路の概要

本県の高規格幹線道路は、東北自動車道が昭和６１年７月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成９年６月には東北中央自動車道の「湯沢IC～横手IC」が開通、同年１１月には秋田自動車道「北上JCT～昭和男鹿半島IC」が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

以降、順調に供用がなされ、最近では平成２４年度に日本海沿岸東北自動車道「金浦Ｉ Ｃ～にかほ市両前寺」が開通、平成25年度には同じく「大館北IC～小坂JCT」間が開通し、同路線が東北自動車道と直結することになりました。これにより、平成２５年度末段階の供用率は83%となっております。

現在、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路として、日本海沿岸東北自動車道では「遊佐象潟道路」「象潟仁賀保道路」「二ツ井今泉道路」「鷹巣大館道路」、東北中央自動車道では「院内道路」（下院内～上院内）が事業中であるほか、日沿道「二ツ井白神～あきた北空港」間の一部区間については、「鷹巣西道路」として県施工で事業が進められております。

事業中区間及び事業未着手２区間（二ツ井白神IC～小繋IC、昭和IC～雄勝こまちIC）の整備により、県内の高速道路ネットワークが完成することとなります。

※「二ツ井白神～あきた北空港」間は計画段階評価実施済。「昭和～雄勝こまち」間の未事業化区間については、平成25年11月28日に計画段階評価に着手。

【全国の整備状況】　H26．4．1現在　　※一般国道自動車専用道路（B路線）含む

区　分	計画総延長	うちH25末 供用延長	供用率	備　　考
全　国	14,000 km	10,642 km	76%	(A)+(A')路線：9,228/11,520=80%
東　北	2,196 km	1,633 km	74%	
秋　田	365 km	303 km	83%	

【県内の路線別整備状況】　H26．4．1現在

路　線　名	路線延長	供用延長	事業中延長	未着工延長	備考
東北自動車道	42 km	42 km	―	―	S58～S61開通
秋田自動車道	99 km	99 km	―	―	H９全線開通
日本海沿岸東北自動車道	約 184 km	136 km	42 km	6 km	
東北中央自動車道	約 41 km	27 km	3 km	11 km	
合　　計	約 365 km	303 km	45 km	17 km	

注）四捨五入により合計値が合わない場合もある。

秋田県の高規格幹線道路の推移

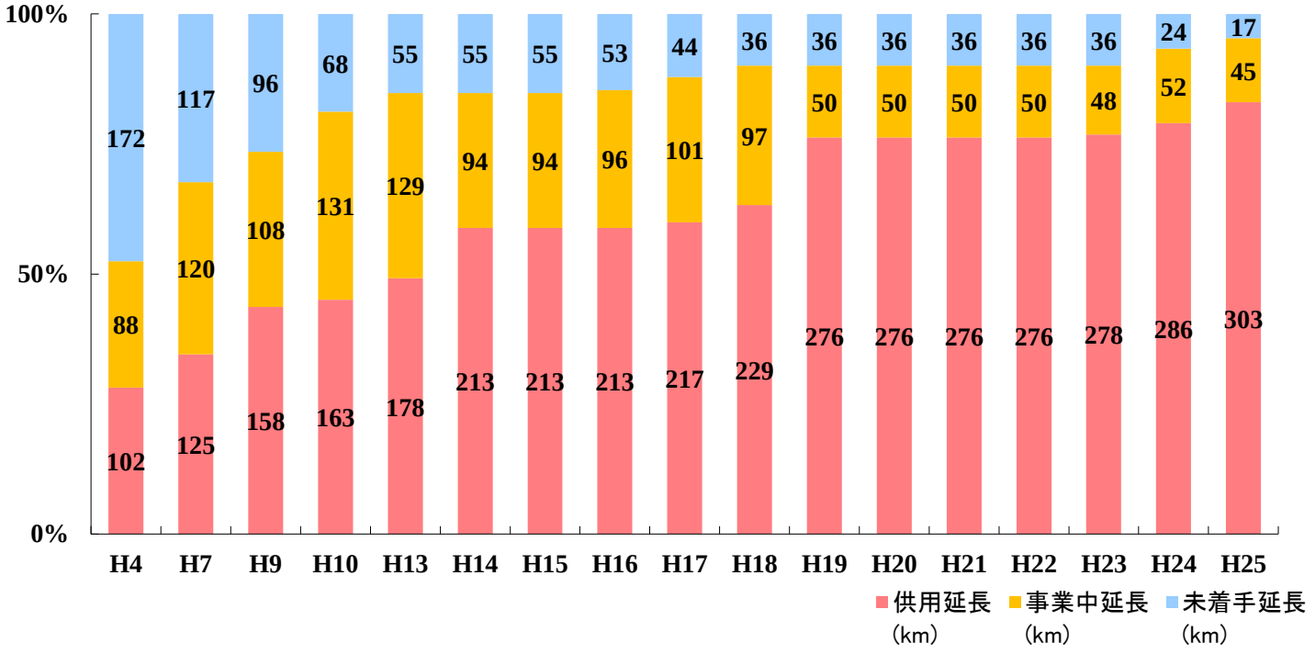

平成２６年４月現在、県内の高規格幹線道路の整備状況は以下のとおりです。

［高速自動車国道］

事業主体　：　国土交通省

道路名	区　間	延　長	基本計画	事業着手年	供用済延長	備　　考
日本海沿岸 東北自動車道	本荘～岩城	21．6km	H1．2．27	H9．12．25	21．6km	H19．9．17供用
	大館北～小坂	14．5km	H3．12．20	H10．10．25	14．5km	H25．11．30供用

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成１５年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めてきました。

［高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路］

Ａ’路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施行するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。
以下の箇所で事業が行われています。

事業主体　：　国土交通省（鷹巣西道路のみ県事業で実施）

区　分	路線名	道路名	区　間	延長	着手年度	供用済延長	備　　考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	遊佐象潟道路	遊佐～象潟	17.9km	H25	―	県内延長　L=9.9km
		象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	13.7km	H17	6.9km	H24.10.27　金浦～仁賀保 供用
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	12.5km	H19.9.17 にかほ市両前寺～本荘　供用 H24.10.27　残区間1.3km　供用
		琴丘能代道路	琴丘森岳～ 二ツ井白神	33.8km	S58	33.8km	H19．8.12 全線供用
		二ツ井今泉道路 鷹巣西道路	小繋～ あきた北空港	11.5km	H24	―	鷹巣西道路は(一)大館能代空港西線
		鷹巣大館道路	あきた北空港～ 二井田真中	13.9km	H17	―	鷹巣～二井田真中：H28供用予定 あきた北空港～鷹巣：H29供用予定
		大館西道路	二井田真中～ 大館北	8.8km	S57	8.8km	H25.11.30 全線供用
東北中央 自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝こまち～ 横手	26.7km	S59	26.7km	H19．8.26 全線供用
		院内道路	雄勝町院内	3.0km	H15	―	H28供用予定

［県内の未着手区間］

道　路　名	区　間	延　長	予定路線	基本計画	備　　考
日本海沿岸 東北自動車道	二ツ井白神～ 小繋	約6km	S62．9	H9．2．5	
東北中央自動車道	県境～ 雄勝こまち	約11km		―	県境～上院内　L=6km 下院内～雄勝こまち　L=5km

秋田県高規格幹線道路網図

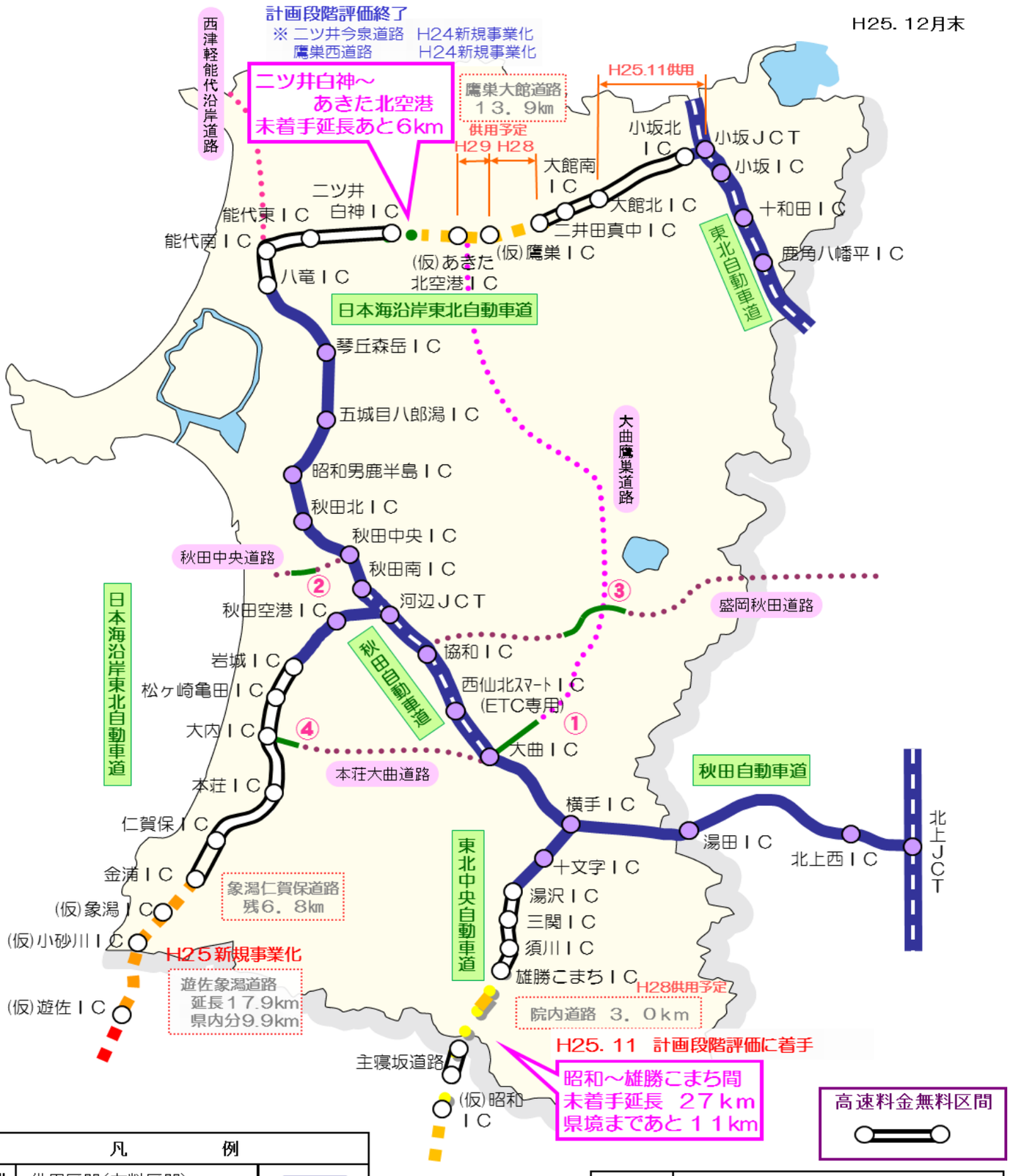

凡例		
供用	供用区間(有料区間)	
	供用区間(無料区間)	
事業中	事業中区間(新直轄事業)	
	事業中区間(A'事業等)	
計画	基本計画区間	
	予定路線	

供用区間 整備区間	① 大曲西道路　② 秋田中央道路 ③ 角館バイパス　④ 岩谷道路

地域高規格道路　凡例		
計画路線		供用区間
候補路線		整備区間 調査区間

3. 地域高規格道路

少子高齢化が急激に進み人口が減少している当県が、活力を生み出し自立をめざすためには、生活圏中心都市間のアクセス向上が不可欠であることから、『県土の骨格』となる高速道路のほか、それを補完し、県中央部の「横軸」や内陸部の「縦軸」を形成する主要道路を、地域高規格道路として整備する必要があります。

このため、「盛岡秋田道路」や「大曲鷹巣道路」等について、整備に向けた取組を強化することとしております。

県内の地域高規格道路指定路線図

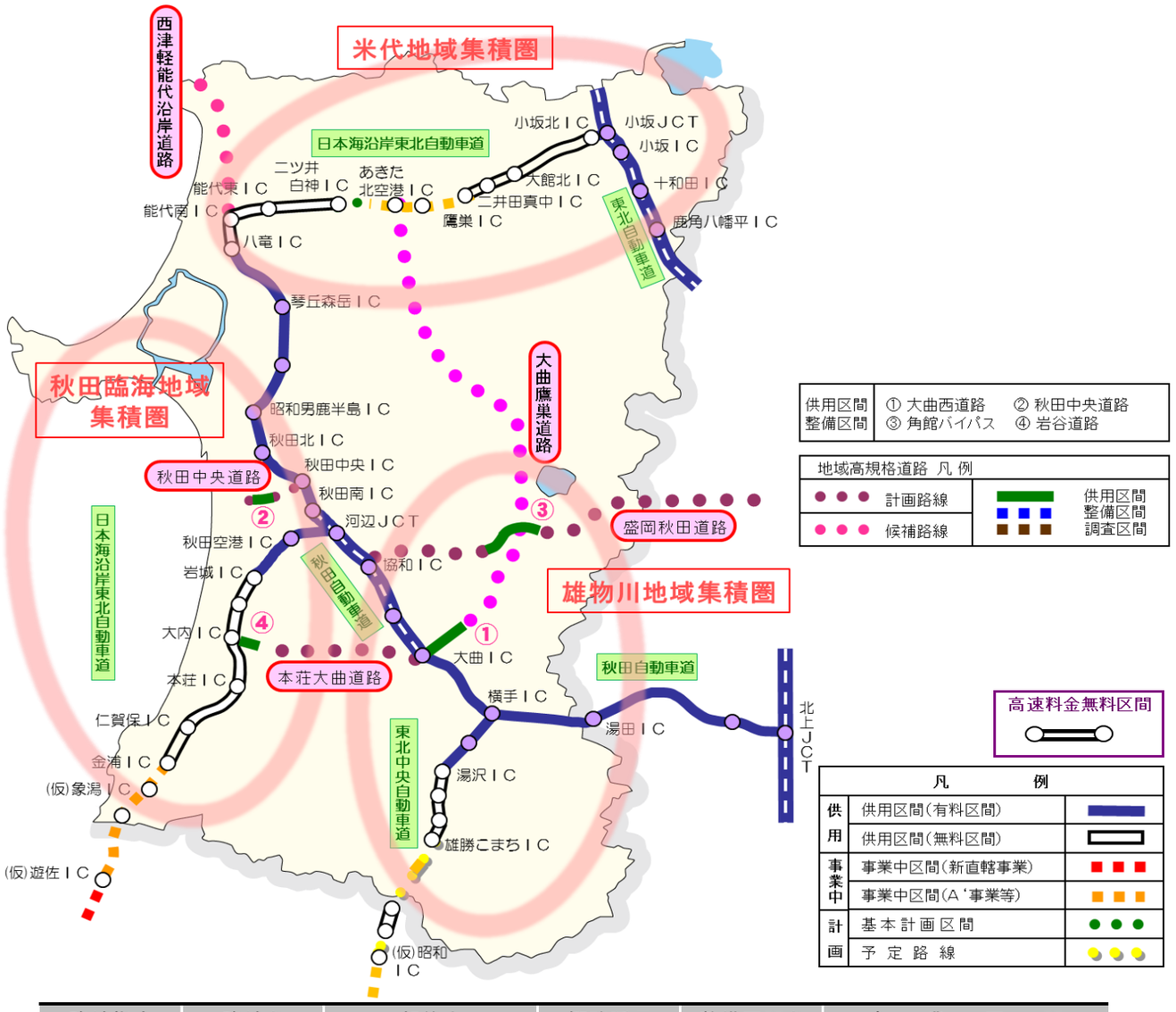

路線指定	路線名	起終点	概略延長	整備区間名	事業区間
計画路線	盛岡秋田道路 (H6.12)	盛岡市～大仙市	80km (内県内50km)	角館バイパス (H10.12)	田沢湖町～角館町間 6．1km H19.8.4 一部供用(L=2.6km) H22.7.31 一部供用(L=2.0km) H25.3.17 一部供用(L=1.5km) 全線供用済
	本荘大曲道路 (H6.12)	由利本荘市～大仙市	50km	大曲西道路 (H8.8)	大仙市内 6．8km H15 一部供用、H18 全線供用
				岩谷道路 (H12.12)	由利本荘市内 0．8km H19 全線供用
	秋田中央道路 (H6.12)	秋田市	8km	秋田中央道路 (H8.8)	秋田駅東西連絡路 2．6km H19.9.15 全線供用
候補路線	大曲鷹巣道路 (H10.6)	大仙市～北秋田市	120km		
	西津軽能代沿岸道路 (H6.12)	青森県鰺ヶ沢町～能代市	90km (内県内30km)		

※路線名・区間名の(　)内年月は決定年月

４　幹線道路の整備

・国道、県道の整備

地域の安全・安心を確保し経済の活性化を支援する社会基盤として、県内の県管理国道及び県道の整備を進めており、高速交通ネットワークの補完や地域間交流を促進するネットワークの形成を図ります。

（１）国道の整備

県管理国道１４路線のうち、現在８路線・１４箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、由利本荘市の前杉バイパスは平成２６年度に供用予定です。

〇主な整備箇所（国道）

事　業　区　分	路線名	箇　所　名	整備延長
バイパスの建設	103号	葛原バイパス（鹿角市、大館市）	5,460m
	107号	大沢バイパス（横手市）	1,700m
	108号	前杉バイパス（由利本荘市）	2,450m
	285号	滝ノ沢バイパス（北秋田市）	5,420m
	285号	中津又道路（五城目町）	2,100m
	398号	稲庭バイパス（湯沢市）	4,530m
現道拡幅	105号	草峠（仙北市）	2,900m
車道の４車線化	107号	本荘道路（由利本荘市）	2,000m
観光道路	108号	秋ノ宮道路（湯沢市）	1,720m

（２）県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在３１箇所でバイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、男鹿市の脇本百川、三種町の下小町川向は平成２６年度に供用予定です。

〇主な整備箇所（県道）

事　業　区　分	路線名	箇　所　名	整備延長	備　　考
バイパスの建設	（一）西目屋二ツ井線	荷上場（藤里町～能代市）	3,029m	
	（主）男鹿琴丘線	脇本百川（男鹿市）	4,696m	
	（主）大曲大森羽後線	安良町（羽後町）	2,980m	
生　活　道　路	（一）川添下浜停車場線	下浜羽川（秋田市）	2,000m	
	（一）富根能代線	真壁地（能代市）	2,243m	
老朽橋の架替	（主）大曲大森羽後線	大曲橋（大仙市）	1,330m	橋長523.0m
	（主）角館六郷線	斉内川橋（大仙市）	570m	橋長127.5m
空港アクセス	（一）大館能代空港西線	鷹巣西道路（北秋田市）	5,250m	

国道１０１号
能代市須田～竹生　須田バイパス
（平成２５年１１月２９日供用）

主要地方道　大曲大森羽後線
大仙市大曲金谷町～大曲西根　大曲橋工区
（平成２５年８月１１日供用）

５　市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

１）くらしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
２）地域連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

１）広域交流ネットワークの形成
２）雪寒等防災対策
３）計画に基づく橋梁補強
４）緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の４つの観点から、関連する事業の進捗と整合をとりつつ、重点的・計画的に整備を図ることにしております。

平成２６年度事業
交付金事業　・大館市道　二中袋長面線　・秋田市道　中野笠岡線
・由利本荘市道　二タ子線　・横手市道　堤美砂古線

外　１７１事業

秋田市道 本田妙法線　本田橋
（平成２５年１２月１５日供用）

にかほ市道　海岸線　唐戸大橋
（平成２６年　３月２５日供用）

６　プロジェクト関連道路の整備

高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、１路線で事業を行っています。

関連事業	路線名	箇所名	整備延長
日本海沿岸 東北自動車道	(主)琴丘上小阿仁線	三種町上岩川	4,600m

第３節　よりよい道路環境を目指して

１　交通安全対策

（１）交通安全対策

平成２５年の交通事故発生件数は、平成２４年に比べ３１２件減少しており、これは県民の交通安全に対する意識の向上と共に歩道整備などの効果が表れたものと思われます。

今後も歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消により、事故の削減に努めてまいります。

平成２６年度は、国道１０３号五ノ岱地区ほか１８箇所で実施する予定です。

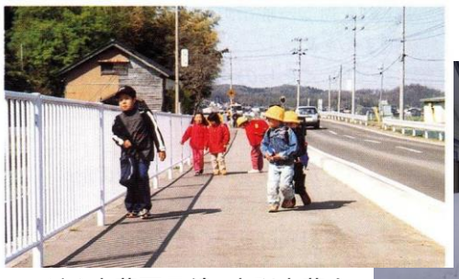

（主）本荘西目線　由利本荘市西目町沼田

（主）角館六郷線　仙北郡美郷町小荒川

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
発生件数	5,112	5,252	5,082	5,303	5,197	4,961	4,720	4,365	3,928	3,710	3,206	2,996	2,830	2,518
死者数	96	75	98	94	78	75	74	71	61	64	60	57	42	48

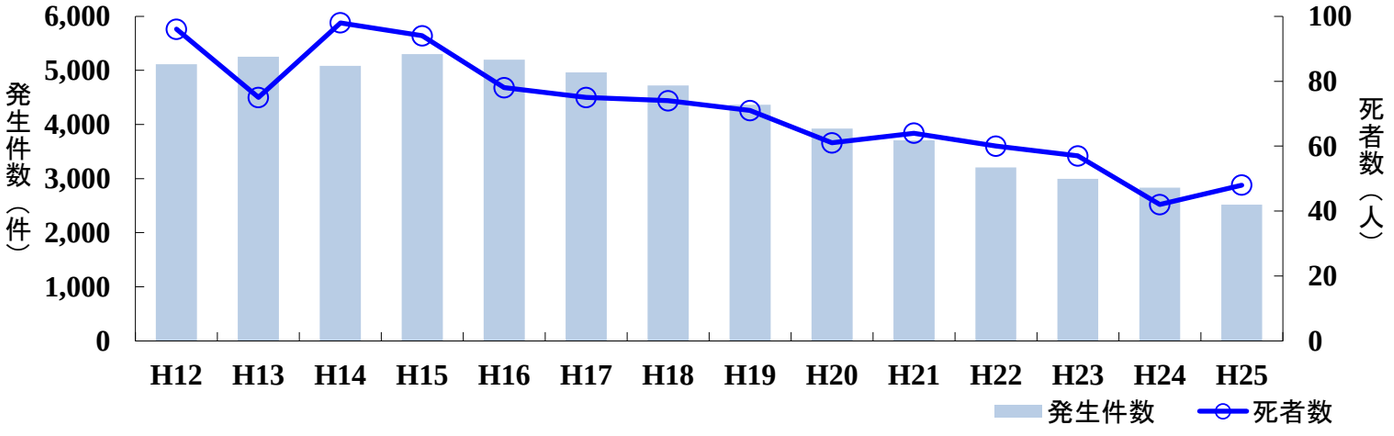

（２）簡易パーキング

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備しています。

また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として備しています。平成２６年４月時点において、県内では３０駅が登録済みとなっています。

道の駅「こさか七滝」（小坂町）

道の駅「大館能代空港」（北秋田市）
写真提供：東北「道の駅」連絡会

◆県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 （施設名）	特色等
① 国道7号 （H5年度）	たかのす （大太鼓の里）	ギネス認定世界一の大太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
②国道7号 （H6年度）	ふたつい （きみまちの里）	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
③国道7号 （H7年度）	にしめ （はまなすの里）	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅　にしめ」。
④国道7号 （H7年度）	やたて峠 （天然杉といで湯の里）	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤国道101号 （H7年度）	はちもり （お殿水）	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥国道282号 （H7年度）	かづの （花輪ばやしの里あんとらあ）	神秘の湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦国道107号 （H8年度）	東由利 （黄桜の里）	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧国道285号 （H8年度）	かみこあに （秋田杉とコアニチドリの里）	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨国道13号 （H8年度）	かみおか （茶屋っこ一里塚）	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気が心を和ます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩国道7号 （H8年度）	ことおか （土笛の里）	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪国道7号 （H9年度）	象潟 （ねむの丘）	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元の素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫国道105号 （H9年度）	なかせん （ドンパン節の里）	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の”あきたこまち”による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬国道13号 （H10年度）	おがち （小町の郷）	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
⑭秋田天王線 （H10年度）	てんのう （夢と神話の里）	町のシンボルとなっている天王ｽｶｲﾀﾜｰ（高さ59.8m）、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にｽｶｲﾀﾜｰから臨む日本海や男鹿半島のﾊﾟﾉﾗﾏがすばらしい。
⑮国道7号 （H11年度）	しょうわ （ブルーメッセ・あきた）	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和（地場産品・花き等の販売）、秋田県花き種苗センター（鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放）、レストラン等。
⑯国道7号 （H11年度）	岩城 （島式漁港公園岩城ｱｲﾗﾝﾄﾞﾊﾟｰｸ）	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、活魚センターなど。
⑰国道101号 （H11年度）	みねはま （ポンポコ101）	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱国道107号 （H11年度）	さんない （ウッディらんど）	農林水産物直売・食材供給施設（ウッディプラザ）、国産材需要開発センター（木の香）、林産物加工施設（ウッディさんない）等で構成されている。
⑲国道105号 （H12年度）	おおうち （はーとぽーと大内）	温泉付宿泊施設のぽぽろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
⑳国道105号 （H12年度）	あに （マタギの里）	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
㉑国道285号 （H13年度）	ひない （比内鶏の里）	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
㉒国道285号 （H14年度）	五城目 （悠紀の国 五城目）	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそうらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉓国道108号 （H16年度）	清水の里・鳥海郷	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉔国道13号 （H16年度）	雁の里せんなん （雁太郎）	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉕国道46号 （H16年度）	協和 （四季の森）	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。
㉖国道13号 （H19年度）	十文字 （まめでらが～）	トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。
㉗男鹿八竜線 （H20年度）	おおがた	日本で唯一干拓をテーマとした大潟村干拓博物館が隣接しており、八郎潟干拓の歴史や干拓により誕生した自治体「大潟村」の農業、自然、文化を展示紹介。
㉘国道7号 （H22年度）	あきた港	本州と北海道を結ぶ航路のフェリーターミナルも隣接していることから、秋田市情報の発信基地、来訪者と地域住民との交流の場の機能などを併せ持つ道の駅です。
㉙大館十和田湖線 （H22年度）	ななたき （こさか七滝）	十和田湖への中継地点にあり、日本の滝百選のひとつに数えられる落差60m、7段にわたって流れ落ちる「七滝」がある絶好の景勝スポットに位置する道の駅です。
㉚大館能代空港東線 （H22年度）	大館能代空港	空港を道の駅の一部として整備したものとしては、石川県小松空港に続き、全国で2例目となる珍しい道の駅です。

２ 渋滞対策

本県では自動車交通への依存度が高い一方、道路整備の遅れ等により、朝夕のラッシュ時を中心に各地で交通渋滞が発生しています。

そこで、県内交通渋滞の解消に向けて国、県及び東日本高速道路㈱が一体となって取り組んでおり、県内の主要渋滞ポイント６２箇所（平成２４年度の渋滞箇所の見直し後）の内、平成２４年度までに３７箇所を解消いたしました。また、秋田中央道路の開通により、秋田市内では主要幹線道路の交通渋滞が緩和しております。残る箇所についても早期解消が図れるよう取り組んでまいります。

以下に秋田県道路行政マネジメントで取り組んでいる渋滞対策の内容を紹介します。

①　交通容量拡大策

渋滞の原因となっている箇所において、交差点改良や左右折レーンの設置等を推進し、ボトルネックの解消を図ると共に、バイパスや環状道路整備等により、車のスムーズな流れを目指す道路ネットワークの整備をすすめます。

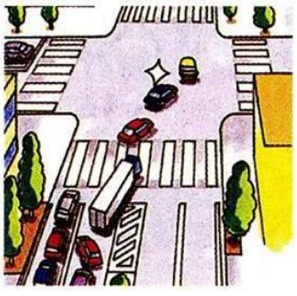

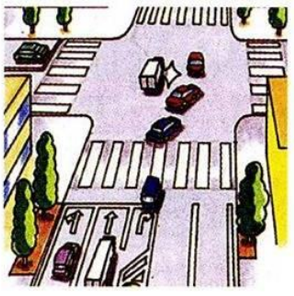

②　ＴＤＭ（交通需要マネジメント）の導入検討

増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっております。そこで時差出勤やパーク＆バスライドといった施策によって、ピーク時の自動車交通量を削減・分散させることを検討します。

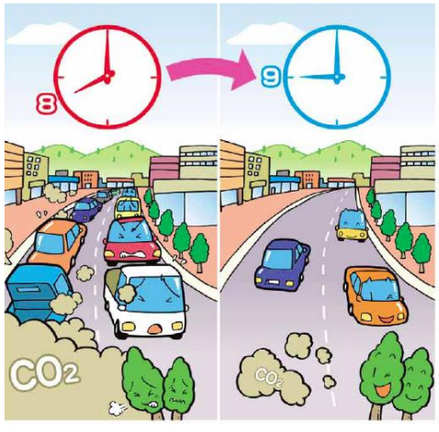

3　冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内２５市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち１３市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を推進していきます。

無散水融雪歩道（主)秋田停車場線　秋田市

4　わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーの増加や自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。

このような道路利用者のニーズに対応するため、利用者の視点に立ち、視認性が良く、表示が統一された案内標識にするなど、わかりやすい道路案内施設の整備を推進していきます。

国道105号　大仙市

5　人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、すべての人が安全で安心して歩ける歩道の整備が求められています。

また、バリアフリーに対する県民の意識は年々高まりを見せており、こうしたニーズに対応するため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等「人にやさしい道づくり」を推進していきます。

（主)秋田天王線　秋田市

６ 無電柱化

無電柱化は、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線などにより道路から電柱を無くすことです。

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、無電柱化の整備を進めていきます。

秋田岩見船岡線　秋田市有楽町

７「通学路の合同点検」等の実施

通学路の合同点検は、教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察及び道路管理者等が主体となり通学路の点検を行い、文部科学省、国土交通省、警察庁の３省庁が一体となった取組を通じて通学路の交通安全の確保を目指すものであります。

基本的方針として、合同点検の実施時期、合同点検の体制、合同点検の実施方法等を定めた「通学路交通安全プログラム」を策定します。

点検結果を踏まえた対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施するＰＤＣＡサイクルを実施して継続的な安全性向上を目指します。

策定された「通学路交通安全プログラム」及び合同点検によって抽出された対策必要箇所については、市町村のホームページ等で公表します。

［通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル］

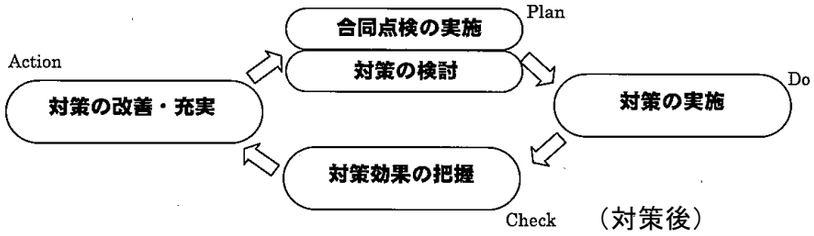

（対策前）

（対策後）

8　道路情報システム

　道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路および道路交通に関する情報を提供します。

秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援
（秋田情報ハイウェイを活用し、地理情報システム（ＧＩＳ）をベースとした道路情報システム）

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

１．平常時　：　工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
２．非常時　：　災害時の通行止め情報の提供
３．冬　期　：　路面状況、冬期通行止情報、降雪・積雪深の情報提供
４．その他

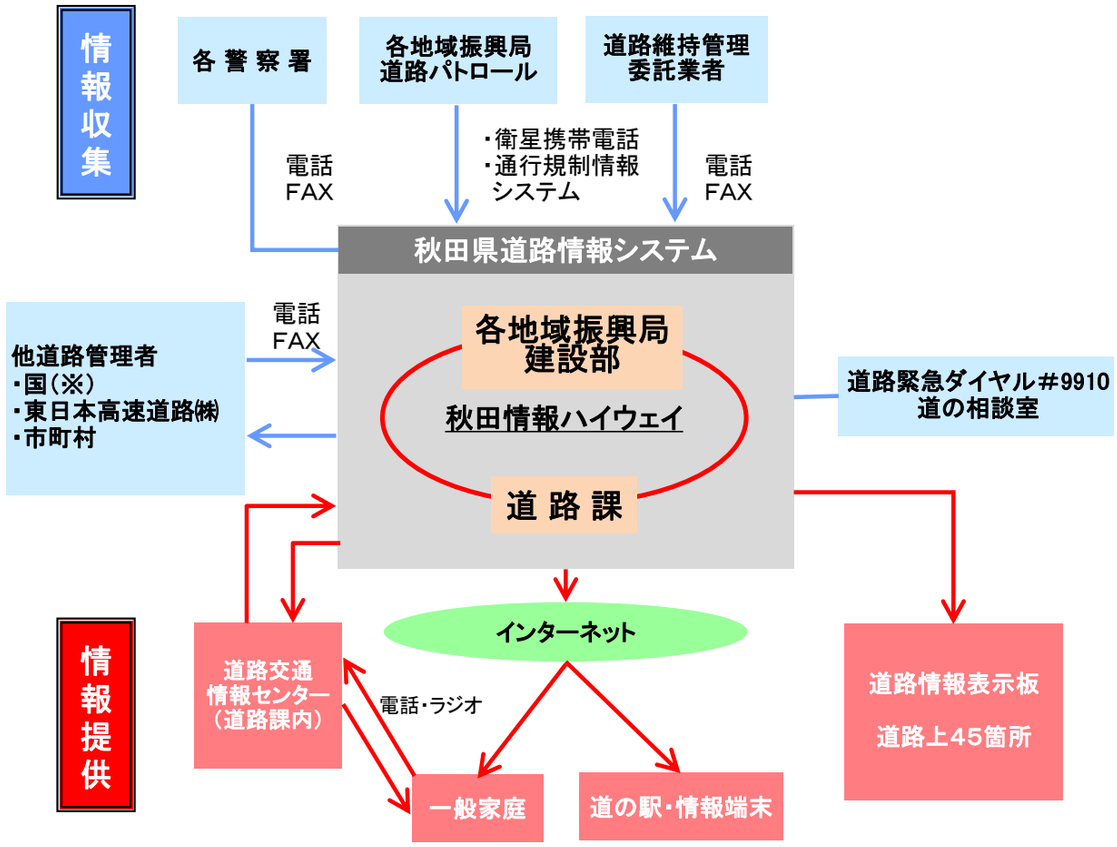

【ちょっと便利な道路情報サイト】

・３桁国道や県道の道路情報（秋田県ＨＰ）：「あきたのみち情報」
・国道７号・13号・46号の道路情報：国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
・秋田の快適走行情報：「みちナビ秋田」
・高速道路の交通情報：「ドラぷら」または「東北の高速道路」
・ＥＴＣ総合情報：「ＧＯ！ＥＴＣ」

第４節　道路の維持管理

道路の清掃や路面の凹凸の解消、草刈りといった日常的な管理のほか、大雨や地震等による崩落土砂や倒木等の道路からの撤去等も行い安全な通行ができるように努めております。また、橋梁については大規模な修繕が必要となる前に予防保全的な維持修繕を行うことでライフサイクルコストの縮減を図り、効率的・効果的な維持管理に取り組んでおります。

１　道路維持管理

（1）道路パトロール

平成２０年度から土木業務の経験のある専門的な「道路監理補助員」を配置し、平成２３年度からは休日等の道路パトロールの外部委託について契約期間を１年から２年に延長し、管内全線の状況を継続的かつ詳細に把握することで、災害・事故等の発生を未然に防ぐことに努めています。

（2）施設管理と地域防災体制の強化

平成２０年度からは共同履行方式により、複数の業者が各地域を共同で担当しており、各地域振興局建設部の指示のもと、地区内で必要な資機材と人材が弾力的に運用されております。

これからも機動的で効率的な施設管理を実施し、地域防災体制の強化に努めます。

県単道路維持修繕事業((主)横手東成瀬線　応急処理工)

（3）道路広報活動等

安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。

８月は「道路ふれあい月間」、８月１０日は「道の日」と制定され、この期間に行事を行うなどして、道路の意義と重要性を再認識していただき、道路愛護精神の高揚に努めています。

また、地域の道路を地域できれいにしたいと希望する自治会等を対象に草刈り委託「道路ふれあい美化事業」を実施しております。

法面保護工

２　防災対策

豪雨・豪雪及び地震に対する道路の安全性を確認するため「道路防災総点検」を実施しており、その後も毎年の定期点検により変状等進行の有無を確認しています。

これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めます。

地方道路交付金事業((一)杉沢上小阿仁線　上小阿仁村)

地方道路交付金事業((一)土川中仙線　長野大橋)

３　橋梁補修･補強

県が管理する15ｍ以上の橋梁を対象に、５年に１度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、橋梁の老朽化対策の必要性から15m以上の全橋梁を対象に橋梁長寿命化計画を策定して、従来の対症療法的修繕・架替から予防的な修繕へ政策転換することとし、補修対策を順次実施しています。

さらに補修と併せて、緊急輸送道路区間内の橋梁に重点を置いて、橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策に取り組んでいるところですが、東日本大震災の発生を受け、なお一層の進捗を図ることとしています。

緊急輸送道路ネットワーク